## 2022年9月2日 日本、東京

9月2日、西村明宏環境大臣とマイケル・リーガン米国環境保護庁長官は、東京でハイレベルの二国間対話を行った。両大臣は、環境保護に関する国際・地域・二国間での協力を継続するための成果や優先事項について協議した。

# 気候変動と脱炭素

- 日本の環境省と米国の環境保護庁は、気候変動の脅威に対する世界的な対応を強化する上で、パリ協定の実施が重要であることを認識している。日米気候パートナーシップに記載されているように、両国は、国内の気候変動に関する取組を主導し、国際的な気候変動に関する行動を加速させ、気候に関する透明性を促進し、2050年のネットゼロ目標及び整合的な 2030 年の国が決定する貢献 (NDC) を達成するため、野心的な措置をとることを約束している。
- 強化された透明性枠組は、パリ協定を実施するための基礎であり、全ての国が世界的な取組に貢献しているという信頼と自信を構築するために設計されている。環境省と環境保護庁は、アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップや環境保護庁の透明性アクセラレータなどを通して、アジア諸国に対する能力構築支援の提供に、引き続き協力する。途上国の測定・報告・検証の強化は、NDCの進捗の評価、効果的な温室効果ガス排出削減措置の策定と実施、6条の報告を含む隔年透明性報告書の作成に寄与する。
- 地方自治体は、脱炭素化に向けた取組を先導する上で不可欠である。環境省と米国 気候問題担当大統領特使室は、環境保護庁とともに、COP26 において「日米グロー バル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ」を立ち上げた。両国は「脱炭素都市国際フォーラム」に参加し、州や市などの地方自治体が脱炭素目標達成のために行っている取組を紹介している。環境省と環境保護庁は共に、地方自治体の気候行動を支援し、加速するため、地球規模での行動を推進している。日本滞在中、環境保護庁長官は、脱炭素化に向けて積極的に取り組み、こうした目標を達成するために環境省から財政支援を受けているモデル都市を訪問する予定である。
- 環境省と環境保護庁は、ハイドロフルオロカーボン (HFCs) を含むフロン類のライフサイクルマネジメント促進のための措置を講じている。両国は、フロン類管理手法と、これらの化合物の持続的な管理のための優良事例について、両国間での、また国際社会への共有を継続する。
- 米国と日本は、世界のメタン排出量を削減するためのグローバル・メタン・プレッジ (GMP) および GMP エネル ギー・パスウェイに最初に参加した国の一つである。さらに、環境省と環境保護庁は、国内および国際レベルで、問題点の指摘や適切な行動の促進などを通して、廃棄物分野におけるメタン排出を削減するために、国内政策及び国際協力を引き続き推進していく。
- 環境省と環境保護庁は、アジア太平洋地域とサハラ以南のアフリカの都市での研修 ワークショップの開催において、国連世界適応ネットワーク (GAN) 及び EPIC (エピック; Educational Partnerships for Innovation in Communities) と緊密に協力し ている。

## 海洋ごみと循環経済

- 環境省と環境保護庁は、海洋プラスチック汚染や循環経済に関する問題においてリーダーシップを発揮するなど、国際的な環境政策に関し、継続的に連携している。この連携は、2019年に日本議長下のG20で共有され、2050年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成に近づけるものである。私たちは、野心的で革新的な国主導のアプローチを通じて、プラスチックのライフサイクル全体に対処する、プラスチック汚染に関する国際文書の交渉に、共同で従事している。
- 日本は、海洋ごみ対策について、環境正義との関連に焦点を当てた、多国間の進捗、政策、ベストプラクティスを評価する米国 OECD 環境保全成果レビューチームに参加している。このプロセスを通じて、環境省と環境保護庁は、インドネシアや OECD と協力し、ワークショップや円卓会議、米国へのレビューミッションへの参加、レビュー結果を議論する報告書の作成などを通じて、政策の分析やピアツーピアの学習の強化を行っている。
- 循環経済の原則は、海からのプラスチックの排除、資源効率性の促進、発生源の削減への取組など、適切な廃棄物の流れの管理と重なる。環境省と環境保護庁は、国内戦略や、資源効率に関する G7 アライアンスおよび G20 資源効率対話を含む多国間協力を通じて、循環経済、海洋ごみ、廃棄物削減目標の実現に従事している。

# 化学物質管理

- 環境省と環境保護庁は、「水銀に関する水俣条約」の効果的な履行に向けた協力の 継続、「グローバル水銀パートナーシップ」への参加、アジア太平洋地域における 水銀モニタリング能力の強化に対する、共同のコミットメントを強調する。
- 環境省と環境保護庁は、化学物質管理に関する政策及び対応について、定期的に情報共有を行っている。環境省と環境保護庁は、有機フッ素化合物 (PFAS) 管理の重要性を認識し、PFASへの規制及び対策に関連する科学的知見を深めるために協力を継続していく。

## 環境教育・若者

- 環境省と環境保護庁は、環境教育の推進と強化に従事している。国際的なパートナーとともに、環境教育と持続可能な開発目標を促進、発展させるため、我々はGEEP (the Global Environmental Education Partnership) に参加している。
- 2011年の東日本大震災以降、環境省と環境保護庁は、福島の復興と再生を支援・援助し、災害から学び、原子力事故を防止するための行動をとるために、ともに取り組んできた。今回の訪問で環境保護庁長官は、「ドリームサポート福島」で活動する安積高校の学生と面会し、放射線や環境修復などの問題に対する理解を、国内外の仲間と共有した。この若者のプログラムは、2021年に日本の環境大臣賞を受賞している。
- 環境保護庁と環境省は、若者とそのコミュニティ、人の健康、環境を守るためのさ まざまな問題について、定期的に情報を共有している。